

特集

4月から自転車にも青切符導入！

守ろう！自転車の交通ルール

自転車は、幅広い年齢の方が利用する、身近で便利な環境にやさしい交通手段。でもルールを正しく理解して乗っていますか？
4月から、自転車の交通違反の取り締まり手続きが大きく変わります。この機会に自転車のルールを覚えて、「事故に遭わない・起こさない」を心がけましょう！
☎防犯交通安全課 ☎ 2998-9140

どうして変わったの？ 自転車の取り締まり

自動車などを含む交通事故の総件数は減少傾向にある中で、「自転車」が絡む事故は増加傾向にあります。また、自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3が自転車側にも法令違反があります。このように、自転車を取り

巻く交通情勢が厳しい状況にある中、警察では自転車の交通違反の指導取り締まりを強化し、検挙件数は急増しています。
4月からは、16歳以上を対象とした交通反則通告制度、いわゆる「青切符」の導入が始まります。

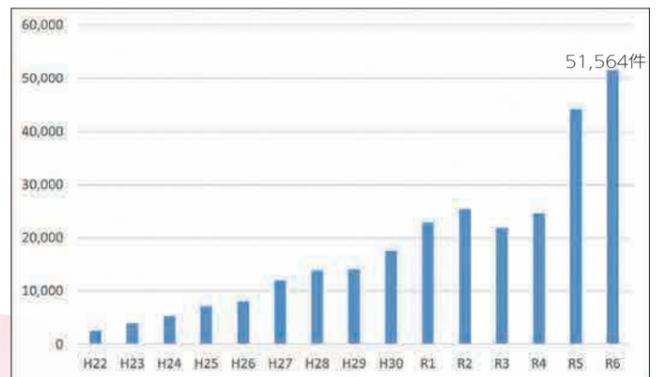
青切符ってなに？

交通違反をしたときに、裁判を受けないで反則金納付により事件処理を簡略化する仕組みで、このときに発行される交通反則通告書がいわゆる「青切符」です。



▲青切符のイメージ画像

◆自転車の交通違反の検挙件数◆ (全国)



令和6年の検挙数は5万件を超え、中でも一時不停止と信号無視が大部分を締めています

▶制度改正の詳細は、警察庁作成の「自転車ルールブック」をご覧ください。



違反行為と反則金

青切符の対象となる、違反行為の例と反則金の一例です。運転免許の有無に関わらず、16歳以上が対象となります。気づかないうちに違反をしていませんか？日頃の運転を振り返ってみましょう。

携帯電話使用等(保持) 反則金 12,000円

スマホを使用しながらの運転は、歩行者や信号、車などに気づけないことも。また、片手運転ではブレーキがかかりにくく、事故に繋がる危険があります。

◎スマホホルダーを使った運転中の操作・画面の注視は違反です。

車道の右側通行 反則金 6,000円

車道の右側通行(逆走)は、駐車車両などの障害物や、見通しの悪いカーブなどで対向車から自転車が見えず、衝突する危険があります。

一時不停止 反則金 5,000円

停止線では必ず一時停止をしてください。停止線が無い交差点でも、直前で一時停止をして、安全を確認しましょう。

横断歩行者等妨害等 反則金 6,000円

横断歩道は歩行者が優先です。歩行者が横断歩道を渡ろうとしているときは一時停止をしましょう。

イヤホン等の使用運転 反則金 5,000円

周囲の音が聞こえないと、車両や歩行者の動きに気づけず、事故につながる恐れがあります。

◎安全な運転に必要な、交通に関する音や声が聞こえる場合を除きます。

⚠ その他の主な反則行為 ⚠

傘さし運転	反則金 5,000円
信号無視	反則金 6,000円
2人乗り	反則金 3,000円
並進	反則金 3,000円
無灯火	反則金 5,000円